

2024年2月29日



各 位

会社名 東陽倉庫株式会社
 代表者名 代表取締役社長 武藤正春
 (コード番号 9306 東証スタンダード・名証プレミア)
 問合せ先 取締役 常務執行役員 渡邊誠
 管理本部長兼経理部長
 (TEL. 052 - 581 - 0251)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2023年11月9日開催の取締役会において決議しました、当社従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に關し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2023年11月9日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」及び2023年11月16日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分価額の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容(変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2024年2月29日	2024年2月29日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>11,440株</u>	当社普通株式 <u>14,200株</u> (注1)
(3) 処分価額	1株につき 1,498円	1株につき 1,498円
(4) 処分価額の総額	<u>17,137,120円</u>	<u>21,271,600円</u>
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割当先	東陽倉庫従業員持株会 <u>11,440株</u>	東陽倉庫従業員持株会 <u>14,200株</u>
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。
(注1)	削除	本持株会は、取締役会決議日以降速やかに開催される持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を

		<u>設けて当社グループの従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。このため、上記「処分する株式数」は最大値であり、実際の処分株式数は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社グループの従業員数に応じて確定する見込みです。</u>
--	--	--

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本持株会を通じた当社グループの従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上